

豊中市立服部こども園民間移管に係る移管先事業者募集FAQ

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
施設・設備の基準について	1	内装レイアウトで廊下は必要でしょうか。また、保育室はパーテーション等での間仕切りだけで対応可能でしょうか。	廊下は必置ではありませんが、認定こども園を設置・運営していくにあたっての基準（条例等参照）を満たす必要があります。また、保育室をパーテーションで間仕切るとは問題ありませんが、調理室、トイレ等については衛生面に配慮して、ご提案ください。	
	2	トイレ内の便器の数に規定はありますか。	トイレ内の便器の設置数に規定は設けておりませんが、認定こども園を運営していくにあたって必要と思われる設置数でご提案ください。	
	3	一時預かり事業の実施にあたって、別途、一時預かりスペースを設置する必要はありますか。	一時預かりスペースの設置をお願いします。	
	4	園庭について、近隣の公園を活用してもよいのでしょうか。	園敷地内に基準上必要な面積分の園庭を設ける必要があります。	
	5	駐車舞台数について必要数の指定はありますか。	提案される定員数に応じて、必要と考えられる台数を確保するように計画してください。本市では園児30人に1台程度を最低限のめやすと考えています。	
民間移管について	6	募集要項4（1）イ「定員については、90人以上の定員、かつ2号認定子ども及び3号認定子どもの各年齢において現在の服部こども園の園児数以上の定員を設定すること。」とありますが、1号認定こどもの定員は変更してもよいのでしょうか。	現在の定員を維持することを基本として提案してください。また、選定後、最終的な定員構成を市と協議してください。	
	7	民間移管に反対の意見をお持ちの保護者の方がおられる場合、その対応に市が協力していただけますか。	民間移管に伴う調整事項は、保護者、移管先事業者、市で構成される三者協議会で協議を進めます。	
	8	現在の服部こども園で使用している備品等を引き継ぐことはできますか。	他の公立こども園で使用する備品もあるため、選定後に市と協議してください。	
	9	豊中市立の公立こども園等に勤務する会計年度任用職員の保育教諭に対して、移管先事業者の職員募集に関する案内はしていただけますか。	本市から案内はいたしません。ただし、引継ぎ・共同保育期間等に、選定された法人が当該園の会計年度任用職員に対し、次年度以降の職員募集について案内することを妨げるものではありません。	
提出書類について	10	提出書類1-①応募申込書には押印は不要でしょうか。	全ての様式について押印は不要です。	
	11	社会福祉法人監査報告書の過去の原本を紛失している場合、どういった取り扱いになるのでしょうか。	施設所管の市町村等に相談し、ご準備ください。	
	12	提出書類1-②事業者の概要（様式共2）の「8. 経営施設の状況」について、保育施設のみの記入でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	13	提出書類1-②事業者の概要(様式共2)の「監査状況に関する書類」について、認可外保育施設については提出しなくてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	14	提出書類1-②運営施設の監査状況について、令和5年度(2023年度)に開園した施設が複数ある場合、全ての監査書類の提出が必要でしょうか。もしくは、最も直近で監査を受けた1施設の書類が必要でしょうか。 例) 令和5年(2023年)4月1日に開園した施設が3園ある場合 A. 3園について、令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)の監査書類を提出 B. 3園の中で最も直近で監査を受けた1施設について、令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度)の監査書類を提出	令和5年度(2023年度)に開園した全ての施設の監査書類が必要です。(左記例示のA)	
	15	提出書類1-②現在運営している施設のパンフレットは、全施設分が必要でしょうか。	全施設分は不要です。何施設分を添付するかは任意となりますが、応募書類が過度に多くならないようにしてください。	
	16	提出書類5基本設計図面等の③施設の状況とはどのような資料のことでしょうか。	計画している施設全体のイメージが分かる図(パース図等)をご提出ください。	
	17	提出書類6-④労働基準法等の規定に関する書類の「就業規則」について、法人本部の所在地にある施設のもの、保育事業施設のもの、どこの施設のものを提出するとよいでしょうか。	現在運営する保育施設等の就業規則をご提出ください。法人本部の所在地にある施設が保育施設でない場合、当該施設の就業規則の提出は不要です。	
	18	提出書類7-①施設整備費の事業別収支一覧表(様式本8・様式CC8)に施設整備の金額を入力する形になっておりますが、設計費、建設工事費の見積書を添付する必要がないという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	19	提出書類7-①施設整備費の事業別収支一覧表(様式本8)について、現在の服部こども園の園舎解体にかかる費用を反映させる必要はありませんか。	お見込みのとおりです。	
	20	提出書類7-①借入金返済計画書(様式本11、様式CC11)は、借入金が無く自己資金の場合は提出する必要はないのでしょうか。	白紙でご提出ください。	
	21	提出書類7-②決算書等「直近3年間の決算書類、計算関係書類」について、下記のいずれの分の決算書を提出するのでしょうか。 A.法人全体分、B.全拠点分、C.保育事業の拠点分のみ	B.全拠点分をご提出ください。	
	22	提出書類7-②「直近3年間の決算書類、計算関係書類」について「(本部及び拠点ごとの注記を含む)」と記載されていますが、「計算関係書類：貸借対照表、収支計算書、同付属明細書」についても本部及び全拠点分を提出でしょうか。	「計算関係書類：貸借対照表、収支計算書、同付属明細書」についても本部及び全拠点分が必要です。	

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	23	提出書類7-②決算書等「法人税及び法人市民税について、滞納のないことの証明書」について、法人市民税の証明書は、法人本部を置いている施設分を提出、または全拠点分を提出のどちらでしょうか。	全拠点分の法人市民税の証明書をご提出ください。	
	24	提出書類7-②決算書等「残高証明書」について、法人本部を置いている施設分を提出、または全拠点分を提出のどちらでしょうか。	法人の自己資本分の提出が必要ですので、施設ごとに口座がある場合は全施設分をご提出ください。	
	25	提出書類7-②決算書等の「代表者の所得税及び市（府）民税について、滞納のないことの証明書（直近3年分）」は、所得税は納税証明書（その4）の指定がありますが、市（府）民税については種類の指定はあるのでしょうか。 また、本社が東京にあり、代表者が東京都在住なのですが、所得税及び市（府）民税は東京のものをご取得・提出すればよいのでしょうか。	指定はありません。各市町村（都道府県）で定められている所定の様式にてご提出ください。 また、取得する市町村（都道府県）については、代表者の方が在住している市町村（都道府県）のものをご提出ください。	
	26	提出書類7-②銀行発行の残高証明書は原本が必要でしょうか。また、全行分の取得が期日までにできない場合、預金通帳の写しでの提出は可能でしょうか。	銀行発行の残高証明書については、原本ではなく写しの提出も可とします。預金通帳の写しを代替書類とすることはできません。	
	27	提出書類7-②決算書等の「借入残高に関する法人の申出書」とは、借入残高証明書という認識でよろしいでしょうか。また、代替書類として、融資残高証明書を提出することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。また、様式2「事業者の概要」における預金・長期借入等の状況と整合性がとれる内容としてください。	
整備補助金について	28	就学前教育・保育施設整備交付金について、外構部分も補助対象になるのでしょうか。	外構工事費のうち、防犯対策に係る経費（門扉、フェンス等）を除く経費については補助対象外となります。	
	29	認定こども園整備に係る補助金の金額と対象経費を教えてください。	募集要項13ページをご確認ください。応募段階で事務局による金額の試算は行いません。 なお、要綱はあくまで現段階のものであり、整備を行う令和9年度（2027年度）及び令和10年度（2028年度）の補助内容は未定です。	
	30	工事業業者は入札を実施する必要がありますか。	整備補助金を活用する場合、入札を行う必要があります。	
	31	工事業業者の入札を行う際は、豊中市指定の工事業業者限定なのでしょうか。	豊中市指定以外の工事業業者でも入札参加が可能です。	
	32	入札参加条件はあるのでしょうか。	参考資料「民間保育所整備事業の手引」を参照してください。	

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
その他	33	募集スケジュールについて、令和10年(2028年)4月1日開園の場合でも令和8年(2026年)10月~12月に認可申請書を作成するのでしょうか。また、職員名簿も必須でしょうか。	令和10年(2028年)4月1日開園に向けて、市条例で定める認可基準を満たしていることを確認し、認可の手続きを進めるために、その時期での作成が必要となります。なお、職員名簿につきましては、採用予定者も含め作成してください。	
	34	現場説明会に参加することができませんでしたが、応募することはできますか。	できません。応募にあたり、現場説明会への参加は必須です。	
	35	「社会福祉法人に係る審査基準」において、3-(4)-ア-(イ)-aの「社会福祉施設(都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる施設等)」には認可保育所や認定こども園は含まれないのでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	36	「社会福祉法人に係る審査基準」については、1つでも要件を満たさない場合は応募条件を満たさないのでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	37	募集要項3(7)「市関係部局との調整」について、選定前にも行う必要がありますか。	法令に準拠した基本設計図面等の作成にあたり、必要に応じて選定前から調整及び協議してください。なお、募集要項3(7)「市関係部局との調整」に関する質問もすべて、募集要項8(2)「応募に関する質問の受付・回答」に従って受付・回答します。	
	38	現在、服部こども園で勤務している会計年度任用職員(非常勤職員)を継続雇用することを予定して、募集要項3(3)職員の配置に含めることは可能ですか。	職員配置に「採用予定」とすることは可能ですが、服部こども園で勤務している会計年度任用職員の多くが継続して勤務を希望しない場合であっても、開園時には必要な数及び経験年数を満たす職員を配置してください。	
	39	募集要項3(4)貸付土地 カ 土地の返還について、貸付期間の令和40年3月31日の期間満了のとき、事業者側の理由により、契約を打ち切るとき又は契約が解除されたときは、事業者の負担により原状に回復させ、返還することと記載がありますが、少子化の影響等で園児が集まらず、運営がきびしくなった場合の契約打ち切りでも、この事業者負担の条件に該当しますか。 また、事業者側の理由でなく契約が解除となった場合は、事業者は費用負担は一切なく、運営から撤退するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、契約の解除が見込まれる場合は、どちら側の理由であっても事業の継続に向けて協議し、対応策を検討してまいります。	

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
募集要項公表後追加項目	40	服部こども園の東側に位置するブロック塀について、園舎の解体と合わせて撤去する必要があるとのことですが、形状に指定はありますか。	園舎や園庭の提案内容にもよりますが、園と隣地においてお互いの目線や日陰などを考慮した目隠しフェンスを設置いただきます。具体的なフェンスの高さや形状は、選定後に隣地の所有者と協議していただきます。なお、現在はブロック塀の一部が扉となっていますが、撤去後はフェンスとしていただいて、問題ありません。	6月12日追加
	41	本園の整備にあたって、敷地がセットバックするので、電柱とポスト、街灯も位置を変更する必要があると思われます。移設は可能でしょうか。また、全ての申請及び工事費は事業者負担になりますか。	移設の必要はなく、それらの工事費用を市から支援することはありません。ただし、道路整備工事にあたっては、事業者の責任において、工事を実施する旨をそれぞれの所有者に情報提供の上、所有者及び道路管理者と協議してください。	6月12日追加
	42	本園の駐車台数について、30人に1台程度とありますが、100人定員の場合は、 $100 \div 30 = 3.33$ 台→4台必要でしょうか。	30人に1台程度は駐車場台数のめやすであり、地域の状況や駐輪場の整備状況を総合的に勘案し、必要台数をご提案ください。	6月12日追加
	43	本園について、豊中市の条例における緑地（植栽、樹木、芝生等）を園庭内に設けることは可能ですか。その場合の緑地面積は園庭面積から除外しなければならないでしょうか。	豊中市環境の保全等の推進に関する条例に基づき、環境配慮協議を行ってください。園庭内に設けることは問題ありませんが、園庭面積からは除外してください。	6月12日追加
	44	現服部こども園(既存園)は外壁等にアスベストを含む建材が使用されており、当然、アスベスト建材(レベル3)の解体工事が必要と考えていいでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月12日追加
	45	CC園は仮園舎として使用するとのことですが、整備補助金はそれぞれ新設の区分となる予定ですか。それとも仮園舎と新設になる予定ですか。	国制度を活用して補助を行うため、お示ししているのは現行制度のものになりますが、どちらの園も新設で想定しています。	6月12日追加
	46	整備補助金の財産処分について、耐用年数以前にこども園を廃止または建物除去した場合、補助金の一部返還を行う必要がある旨記載がありますが、土地の貸付期間は30年なので要項P13下部の表にある上3つの構造の建物だと実質返還が生じるという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、本市が貸し出す土地については、30年後に継続のご希望がある場合は協議することも想定しています。	6月12日追加
	47	CC園の計画敷地内に埋設されている污水管および雨水管について、埋設管の深さをご教示願います。	参考値ですが、污水管土被りは1.5~2.0m程度、雨水管土被りは3.5~4.0m程度となります。なお、当該数値は参考値であり、現況と異なる場合があります。計画にあたっては、必要に応じて現地調査等により確認してください。	6月12日追加
48	CC園について、西側道路の下水管は台帳では土被り5m程あるため、計画園舎の排水を西側道路沿いの団地内最終汚水柵(2号マンホール)へ接続して排水することは可能でしょうか。	団地内最終汚水柵を利用することはできません。污水排水は、敷地西側市道に敷設されている合流管に接続してください。詳細については、参考資料13CC園物件説明書I-12「供給処理施設」のとおりです。	6月12日追加	

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	49	CC園の計画敷地内に計画敷地内に埋設されている污水管および雨水管の上部に、建物（園舎）の2階部分をキャンティレバーで空中に跳ね出して建築をすることは可能でしょうか。	参考資料13CC園物件説明書Ⅲ-4(2)及び参考資料23「埋設管取扱協定書（案）」第3条のとおり、埋設管敷設部分については、原則として建物及び工作物等を設置することはできません。ただし、埋設管の継続使用及び維持管理(布設替え含む)等を行うにあたり差し支えなければキャンティレバーを建築することは可能です。その場合は、計画図面上記の支障がないことを確認できる資料を提出してください。	6月12日追加
	50	CC園について、団地内通路における車輛の通行についての使用協定がありますが、施設を利用する保護者の送迎車輛の通行についても使用可能と考えてよろしいでしょうか。	UR団地内通路及び西側市道を保護者送迎用に通行することは可能です。なお、保護者送迎時の車両動線については、参考資料13CC園物件説明書Ⅲ-13「車両動線」及びⅢ-14「駐車場」を踏まえ、UR賃貸住宅及び近隣住宅等への影響並びに安全性に十分配慮した計画としてください。また、市道や団地内通路への滞留を防ぐため、園内に退避空間を確保する等の対策を講じてください。また、団地内通路の通行は参考資料22団地内通路等共同使用協定書（案）の別添図で指定している範囲に限定いたします。	6月12日追加
	51	CC園における保護者送迎時の車両動線について確認させていただきます。 現地説明会の際、市の担当者からは、西側道路については渋滞が発生する可能性があるため、南東側のUR敷地内道路の活用についてご提案があったと認識しております。 一方で、UR側からは西側道路の利用を推奨されていたようにも受け止めております。 この点について、南側のUR敷地内道路を保護者送迎用の道路として活用することは可能でしょうか。 また、仮に西側道路を利用する場合であっても、送迎時間帯の分散、敷地内での待機スペースの確保、誘導員の配置等、渋滞緩和に資する具体的な施策を講じる計画であれば、西側道路を活用した送迎計画としても差し支えないでしょうか。	UR団地内通路及び西側市道を保護者送迎用に通行することは可能です。なお、保護者送迎時の車両動線については、参考資料13CC園物件説明書Ⅲ-13「車両動線」及びⅢ-14「駐車場」を踏まえ、UR賃貸住宅及び近隣住宅等への影響並びに安全性に十分配慮した計画としてください。また、市道や団地内通路への滞留を防ぐため、園内に退避空間を確保する等の対策を講じてください。また、団地内通路等共同使用協定書（案）の別添図は添付のとおりとし、団地内通路の通行は道路使用協定書で指定している範囲に限定いたします。	6月12日追加
	52	CC園の敷地は、将来的に買い取れる可能性はありますか。	買取ではなく賃貸借のまま貸付期間の間使用いただくよう、事業用定期借地権設定契約としています。	6月12日追加
	53	服部こども園については、令和11年4月から貸付期間が開始し、工事期間中は無償貸付となるとの説明を受けております。 一方で、CC園の土地については、必ず令和9年4月から貸付契約を締結し、貸付期間中は毎月貸付料の支払いが発生するという認識で間違いのないでしょうか。 実際のCC園の工事開始時期は、早くても令和9年7月頃になると想定しておりますが、その場合でも、貸付契約の開始時期は令和9年7月からではなく、令和9年4月からとなるのでしょうか。 また、工事開始までの期間についても、賃貸借契約の概要に記載の通り、貸付料が発生するののか、併せてご教示ください。	CC園の賃貸借契約期間は令和9年4月から36年間となり、賃貸料は令和9年4月から発生します。なお、賃貸料の考え方は、参考資料13CC園物件説明書「【別記】契約書（案）」第4条及び第5条のとおりです。	6月12日追加

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	54	職員の雇用の引継ぎについて、現在の40人の職員が継続されるのか、すべて職員が入れ替わるのか、職員の希望に応じて変動するのか、教えてください。職員の希望による場合、いつごろ何人ということが分かるのでしょうか。	ご提示の選択肢では、最後の職員の希望により変動することとなります。公立こども園の職員には、常勤職員、非常勤職員がおり、常勤職員は原則として、他の公立こども園に人事異動となります。非常勤職員についても、公立こども園に残りたいという希望がある場合は、可能な限り他の公立こども園への異動に配慮する予定です。ただ、中には地域への愛着から当該園で働き続けることを選ばれる方もおられ、本市が約20年前に民間移管を実施した際は、一定数の非常勤職員が民間移管先の園に移籍したと聞き及んでいます。いつ時点で何人など具体的なことはお伝えできませんが、引継ぎ・共同保育の中で、主幹保育教諭等が1年間週に5日園に来ていただく際に、職員との信頼関係を築きつつ人材募集活動をされることは問題ないと考えています。職員の希望があれば人材確保の中で検討してください。	6月12日追加
	55	募集要項に記載の施設長要件（保育経験10年以上・役職経験3年以上、または社会人経験10年以上・施設長経験3年以上）についての質問です。この要件はいつ時点の経験年数になりますか。 ①申込時点（令和8年7月）に充足していること ②令和10年4月のCC園開園時点 ③令和11年4月の本園開園時点	「②令和10年4月のCC園開園時点」で経験年数を満たす施設長を配置してください。 なお、施設長以外の主幹保育教諭、保育教諭は「②令和10年4月のCC園開園時点」及び「③令和11年4月の本園開園時点」の両時点において経験年数等を満たす職員を配置してください。経験年数等は募集要項7ページをご覧ください。	6月12日追加
	56	現在、服部こども園に勤務されている職員のうち、保育資格を有する職員について、以下の区分ごとの人数をご教示ください。 ●豊中市の正規職員 ●会計年度任用職員、臨時職員 ●パート職員	令和8年4月1日現在の服部こども園における保育教諭の配置状況は以下のとおりです。 正職員：10人 会計年度任用職員：15人 臨時会計年度任用職員：8人（保育補助者含む）	6月12日追加
	57	令和11年度本園開園時には、引継ぎ・共同保育を実施した全職員を本園に配置することを要件としているが、要項P15上部の表にある10名を本園に配置すればよいという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、同職員は令和10年度はCC園に配置してください。	6月12日追加
	58	令和11年度CC園の施設長対象者は、令和10年度CC園に配属することが要件となっているが、その他の職員については特に制約・要件はないという理解でよいでしょうか。	移管前の1年間で引継ぎ・共同保育に参加した職員（施設長・主幹保育教諭・担任予定者等）は令和10年度にCC園に配属していただき、令和11年度に本園が開園する際には異動していただくことを公募の前提としております。そのため、令和11年度のCC園には主な職員が新服部こども園への異動でおられなくなるため、令和11年度のCC園の施設長は令和10年度からCC園にいる職員で、経験を有する方としています。 令和11年度のCC園において、施設長以外の職員に要件は設けていません。	6月12日追加
	59	令和11年度のCC園の施設長は令和10年度のCC園の保育教諭で問題ありませんか。	本市で定める施設長の要件を満たせば、応募上は問題ありません。ただ実際には、翌年度から施設長となるため、令和10年度には役職者であることが望ましいと考えています。	6月12日追加

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	60	CC園と服部こども園の定員は、同一でなければならないのでしょうか。募集要項等において、両園の2号・3号認定の定員がそれぞれ90名以上であることが条件とされていますが、両園とも90名以上を確保していれば、CC園と服部こども園の定員数に差を設けることは可能でしょうか。例えば、CC園の定員を100名、服部こども園の定員を90名とするような設定は認められるのか、ご教示ください。	お見込みのとおり、両園とも定員が90名以上で、かつ現在の定員を維持する定員設定であれば要件を満たします。定員がCC園100名、本園90名でも問題ありません。	6月15日追加
	61	定員について、各保育室の面積が規定を満足している前提で、弾力運用は認められていますでしょうか。	各保育室の面積及び職員数の要件を満たしている場合、弾力的な運用をされても差し支えありませんが、事前に市と協議してください。	6月12日追加
	62	現服部こども園の現時点での年齢別、1・2・3号認定別の在園児数を教えてください。	令和8年4月1日時点の受け入れ数は募集要項4ページ、2. 民間移管対象施設【受入枠】をご参照ください。	6月12日追加
	63	地域子育て支援センターの職員配置基準(人数、資格等)はありますか。※「重層的支援体制整備事業実施要綱」からは読み取ることができませんでした。	令和8年4月8日付第三次改正成環第193号「地域子育て支援拠点事業の実施について」(こども家庭庁成育局長)において、『子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。(非常勤職員でも可。)]と定めがあります。なお、地域支援員予定者については、『教育・保育の経験4年以上』の保育教諭1名以上の配置が必要です。(募集要項8ページ及び15ページ参照) 残りの職員については保育教諭が望ましいですが、保育士または幼稚園教諭のいずれかの資格免許所持者を配置してください。	6月12日追加
	64	地域子育て支援センターについて利用日時 月～金、9:00～17:00とあるが、服部こども園の子育て相談や園開放の時間帯、対象年齢と同一にすればよいでしょうか。 <服部園の運用> 子育て相談：月～金、9:00～17:00 園開放：月～金、9:00～12:00(園庭は10:00～)、15:00～17:00 対象者：0歳～就学前の子どもとその保護者	開設時間は、月～金、9:00～17:00を基本としてください。園開放等詳細については、選定後にこども支援課との協議となります。	6月12日追加
	65	子育て支援室の面積の基準、目安は、ありますか。	公募にあたっては、『本園においては、本市からの委託に基づき、服部こども園において設置していた地域子育て支援センターを設置すること。なお、同センターの設置にあたっては、子育て家庭などが気軽に立ち寄りやすく、安心して利用できる環境(安全性、動線等)を考慮し、適切な配置及び広さを確保すること。』(募集要項11ページ)を求めています。また、令和8年4月8日付第三次改正成環第193号「地域子育て支援拠点事業の実施について」(こども家庭庁成育局長)において、『概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。』を定めています。したがって、このために必要な面積を確保してください。	6月12日追加

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	66	現在の子育て支援センターには定員設定がないと聞きましたが、間違いありませんか。また、引継ぎ後にも定員を設定せずに運営する必要がありますか。	定員設定はありません。(ただし子育て支援室は概ね10組以上の親子が一度に集う広さの確保をお願いします。) 本事業は、普段の相談、園庭開放、イベント等によって利用人数変動が想定され、一概に受入れ上限を設定することがなじまない事業であり、利用者の状況を鑑み、安全に運営することが困難であるときは、利用者の調整を図ることを想定しています。この基本的な考えは、引継ぎ後も同様です。	6月12日追加
	67	現地説明会での質疑において、CC園での地域子育て支援センター機能については、初年度は実施するものの、2年目以降は服部こども園で実施し、CC園での継続は想定していないとの説明がありました。この場合、2年目以降、CC園の地域子育て支援センター用の部屋については、地域子育て支援センター以外の事業や用途に使用することが可能である、という認識で差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月12日追加
	68	CC園の子育て支援センターは令和10年度の1年間とのことですが、令和11年度以降も継続して実施することは可能でしょうか。	地域子育て支援センターの運営は本市より事業委託により実施します。同委託は令和10年度にはCC園で、令和11年度以降は本園で事業委託することを想定しており、令和11年度以降のCC園において委託の予定はございません。ただし、CC園において、令和11年度以降に自主事業として実施することを妨げるものではありません。なお、補助金については、確約するものではありませんが、現在活用できるものとしては「豊中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者運営費補助金要綱」のメニュー「地域子育て支援活動事業」があります。	6月12日追加
	69	一時保育室についての人数、面積についての基準、目安はありますか。	公募にあたっては、『一時預かり事業（豊中市一時保育事業実施要綱に規定する「断続的一時保育事業」及び「緊急一時保育事業」）を実施すること。』（募集要項11ページ）を求めています。したがって、このために必要な面積を確保してください。	6月12日追加
	70	豊中市における一時預かり事業の利用状況について、利用児童数をご教示ください。 具体的には、1日あたりの平均利用人数及び最大利用人数を教えてください。 また、公立園と私立園で利用状況に大きな差がある場合は、それぞれ分けて人数をご教示ください。	一時預かり事業（一般型）の令和7年度実績は、公立24園で428人、民間40か所で24,815人です。なお、公立では、緊急一時のみ実施し、民間では断続的一時を中心として、緊急一時も実施しているため、大きな差がでています。1日あたりの平均利用人数は、公立園では0.06人、民間園では2.12人です。なお、最も利用実績が多い園における1日あたりの平均利用人数は、公立園では0.15人、民間園では7.84人です。	6月12日追加
	71	障害児保育について障害児保育室は単独で必要でしょうか。	専用の障害児保育室は設けず、同室で共に育つという教育・保育の実施を基本としてください。	6月12日追加
	72	「三者協議会」とは、どのようなことをする協議会ですか。具体的な事例を含めて協議会について教えてください。	別添資料をご参考ください。	6月12日追加

内容	No.	質問 (Q)	回答 (A)	備考
	73	三者協議会について、CC園はR10年度のみ設置、R11年度本園開園後は本園に設置する、とありますが、仮に既存園児の多数がCC園に残ったとしてもこの運用に変わりはないでしょうか。園児の移動人数によって運用に変更が生じる可能性が出てくるか確認させてください。	令和11年度にCC園に残る児童数に関わらず、令和11年度のCC園は三者協議会要綱の対象になりません。CC園の保護者から協議の継続を求められた場合、柔軟に対応してください。	6月12日追加
	74	現在、服部こども園では、どのような保護者負担がありますか。また、民間移管後も保護者負担がありますか。	現在の服部こども園の保護者負担は保育料（延長保育料を含む）以外に、給食費（1号児：教育提供日数×240円、2号児：主食費1,500円／月、副食費4,500円／月）と帽子代（1,000円／年）があります。民間移管後においては、令和10年度のCC園及び令和11年度から令和12年度までの本園においては現在の服部こども園の保護者負担を維持してください。	6月12日追加
	75	整備費以外で民間移管に関する補助金はありますか。	引継ぎ・共同保育における経費を補助します。詳細は募集要項16ページをご覧ください。 また、服部こども園の保護者負担を維持するため、服部こども園の給食費と国基準額との差額については市が補助する予定です。	6月12日追加
	76	CC園を仮園舎として使用するとのことですが、令和11年度のCC園の園児は本園に戻ることにになりますか。それともCC園に継続して通園し、本園には新たな園児が入園することになりますか。	保護者説明会においては、令和10年3月31日時点で服部こども園に在籍している児童に限定して、以下のとおり、取り扱うことを説明しています。 令和10年度はCC園への転園は確約とし、令和11年度にCC園→本園への転園も確約します。令和10年度にCC園への通園が難しい児童に関しては、別途、優先的に他園に転所選考を行います。そのようにして、他園に転園した児童についても、令和11年度に本園に戻ってくることを確約します。	6月12日追加
	77	閲覧資料1から5までを閲覧したいと考えておりますが、閲覧期限はありますでしょうか。 また、応募事業者本人以外、例えば事業者から委任を受けた設計者等が閲覧することは可能でしょうか。 可能な場合、委任状等の必要書類や手続きについてもご教示ください。	申込書の提出期限（7月17日）までは閲覧いただけます。閲覧にあたっては委任状（自由様式）があれば問題ございません。法人代表者名で「豊中市立服部こども園民間移管にかかる移管先事業者募集における閲覧資料に関する一切の権限」を委任する旨記載してください。なお、現場説明会に参加した事業者（担当者）が同席のもと設計者等が閲覧する場合、委任状は不要です。	6月12日追加
	78	（豊中市補足） 募集要項11ページ事業規模において、『2歳児と3歳児の定員差を5人以上とすること。』とありますが、3歳児の定員に1号認定子どもを含みますか。	含みません。2歳児（3号認定子ども）と3歳児（2号認定子ども）の定員差を5人以上としてください。	6月15日追加